



3月は、「桃の節句」ですね。最上川ふるさと総合公園では「つるし雛展」が開催されています。つるし雛は、江戸時代から庶民の雛壇の代わりでもあり、昔から赤ちゃんのお守りとして大切にされていました。一つ一つに意味や云われがあるそうですよ。

3月は、別れの月でもあります。この春、寒河江を離れる方々、体に気を付けてお元気でお過ごしください。また、近くに来た際は、お立ち寄りください。

寒河江から移動する方へ

借り上げ住宅を終えるときは、寒河江市役所危機管理室または、社会福祉協議会の奈良崎・後藤まで連絡ください。その際、IDカード(避難者支援カード)の返却と、転居先をお知らせください。

住民票を移動しなかった方

住民票のある市町村にも、戻り先や転居先を連絡ください。



住民票を移動した方

寒河江市役所2階の市民生活課に、転出届を提出してください。同じく市民生活課で、国民健康保険書・福祉関係乳児医療書・児童手当・老人医療などの手続きをしましょう。提出の際必要なものは、市役所に確認してください。

◆引越しチェックリスト◆

- 貸主への届け出
- ガス・水道・電気停止の手続き
- 郵便局に転送届・転居届
- NHK への移転連絡
- お子さんがいる方は転校届
- 引越し業者の手配
荷造り開始(使わないものから)
- 町内会の班長の方や隣近所へのあいさつ
- 掃除
- IDカードの返却

◆引越しの際のごみ◆

- ・燃えるごみ(可燃)・燃やせないごみ(不燃)は、ごみ袋(ボランティア袋)に入れ、地区ごと決まった曜日にごみ集積所へ出してください。(クリーンセンターへの持ち込みも可)
- ・粗大ごみは、クリーンセンターに出してください。10kgあたり150円です。(寒河江市大字日田 232 ☎0237-84-4225)
- ※テレビ・乾燥機・冷蔵庫・エアコンは収集しません。

◆寒河江市役所総務課危機管理室 ☎0237-86-2111(内線472)

◆寒河江市社会福祉協議会 ☎0237-83-3220

原子力損害賠償に関する個別相談会

まだ、ADRの申し立てをしていない方は早めの予約をお勧めします。弁護士の先生が、分からない点や申し立て用紙の書き方など丁寧に教えてくれます。個別相談会に行く際は、相談時間が1回1時間なので聞きたい事をメモに箇条書きにしておくといいと思います。相談は無料で予約が必要です。帰福後も福島県内での継続無料相談が可能です。

日時：4月10日(金) 10:00～16:00 [12:00～13:00 休憩]

場所：山形市総合福祉センター

予約ダイヤル：0120-330-540 受付時間 9:00～17:00



冬のふるさと交流会でのこと



やわらかい、つき立ての4種類のお餅

2月15日(日)、寒河江市文化センターで寒河江市役所主催の、第2回冬のふるさと交流会が開催されました。吹雪の中でしたが、53名の参加者で、今回は、大曾根餅つき保存会の方々のお手伝いで餅つきをしました。大きな臼と杵で、ペッタンペッタン、あんこ・納豆・きな粉・山形の郷土料理だしのお餅をいただきました。だしで頂いたのは初めてでしたが、さっぱりしていて美味しく皆さんからも大変好評でした。お餅だけでは野菜不足だということで考えたそうです。食事の後は、割り箸鉄砲やトランプなどで楽しみ、射的では景品のお菓子をたくさんゲットした子供さんもいました。皆さん大満足の交流会でした。



うまく当たるかな？



“編み物”しましょう会

4月の日程



初めての方大歓迎！

★ 4月 1日(水)・22日(水) 9:00～15:00

4月は、クラフトバスケット(小)を作ります。材料代は無料です。気軽にどうぞ！

場所：ハートフルセンター 2階和室

問合せ：寒河江市社会福祉協議会 奈良崎・後藤まで

☎ 0237-83-3220 / 080-8212-1908



バスケット(小)